

**下阿賀集落「集落営農ビジョン」**  
**(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)**

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 5 年 1 月 12 日

修正日：令和 年 月 日

市町村名	南部町	組織名	下阿賀機械組合
1 地区の範囲 南部町 下阿賀地区			
2 地区の概要			
水田面積	20.36 h a	主な水田栽培作目	水稲
農家数	35 戸		
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 0 経営体	
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日)	平成元年 4 月 1 日	経営面積	13.37 h a
構成農家数	21 戸		
組織形態 (該当形態に○を記入)	・ 共同利用型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型		
役員の数・年齢	6 人 (平均年齢 60 歳)		
オペレータの数・年齢	6 人 (平均年齢 60 歳)		
その他集落営農活動に参画している人数・年齢	3 人 (平均年齢 56 歳)		
4 集落営農に対する基本方針			
<b>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</b>			
(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 下阿賀集落は、南部町のほぼ中心に位置し、水田耕作面積20.36haのうち約9haが法勝寺川水系で水稲(主食用米きぬむすめ、飼料用米みなちから)の栽培を中心に営む集落であります。 当集落においては、早期に圃場整備事業により農地や農道の整備を行い、農地の効率的な利用を模索する中、水稲の生産調整にも積極的に取り組んで参りました。 しかし、近年は農業従事者の高齢化、米価の継続的な下落等により、各個人の責任で行われるはずの水田の維持管理作業、用水路・農道の維持管理作業、獣害防止作業、病害虫防除作業及びため池の管理が出来なくなりつつあり、耕作放棄地の発生を予防するために前回(平成23年)のビジョンを作成しましたが、実現できず、耕作放棄地が増えているところであります。また、平成27年度の180号バイパス竣工等に伴い、水田対象面積が減少しましたが残地を引き続き農地として耕作しているところもあります。 <現状と課題> 集落の農家のうち14戸に農業後継者不足、または農業に対する意欲がないなどの理由で耕作できなくなりその圃場を下阿賀機械組合が共同管理しています。耕作放棄地が増える主な要因としてため池の機能が良くないため水田の取水が困難、元々が湿田			

なために数年経過すると圃場に機械が入らなくなり作業ができなくなる状況があります。また、6人のオペレータのうち個々の就労の形態から3人しか常時作業できない体制のため人手不足から適宜に基幹作業及びため池の維持管理作業ができていないのが現状です。

<課題を解決するための対応策>

現状は地区内11.51haの受託作業及び共同管理をしておりますが、将来的に12.77haに拡大していく予定です。しかしながら現在保有している機械の老朽化が進み今後面積を拡大していくには、より効率的に作業ができる機械を導入していく必要があります。

今後も引き続き、下阿賀機械組合が農業機械の購入することにより、作業受託の拡大に伴う基幹作業、水田、ため池の維持管理作業に従事するオペレータを集落内で育成し、作業を適宜行い集落の農地を守ります。集落内の集積を進め耕作放棄地を出さないように努めます。

(2) 水田の作付計画、活用方針・具体策

現在、下阿賀集落では、集落、組合で話し合っ作付けを計画していますが、個人で作付けできる場所は主食米を、それ以外の組合員の共同管理圃場は国の交付金制度がある間は多収性品種の飼料用米（令和4年5年は（みなちから））の作付けを行い、交付金制度が廃止になれば（主食米きぬむすめ・飼料用米コシヒカリ）の作付けを行っていきます。

(3) 農業用機械施設の効率利用

下阿賀機械組合の機械所有数はトラクター3台（20馬力、24馬力、33馬力）、畔塗機1台、代掻きハロー2台、田植え機（田植え同時、施肥・除草・箱処理剤）5条植え1台、コンバイン4条刈（47馬力）1台を共同所有しており前回本事業で導入した機械はトラクター（24馬力）・畔塗機・コンバイン4条（47馬力）です。今回事業でトラクター（20馬力）を廃棄し、33馬力を導入する計画です。トラクターの耐用年数は7年と言われており、導入したコンバインは昨年100万円のフルメンテナンス（製造メーカー対応）を行いました。このように、農業用機械の管理は機械組合で定期的に点検し、適切な維持管理を行っています。水田農作業の農業用機械の能力を更新させることにより基幹作業の労力の負荷軽減と新しい農業用機械を導入する事による燃料等の低コスト化を図ります。

出荷契約・保有米などJAの施設利用を行います。また多収性飼料用米の出荷契約もJAとかわします。

（現在の所有機械）

機種	馬力	台数	年式	備考
トラクター	24Ps	1台	H24年式	集落営農体制強化支援事業
畔塗機	750H	1台	〃	〃
コンバイン	4条	1台	〃	〃
田植機	5条	1台	R1	
トラクター	20Ps	1台	H3年式	
トラクター	33Ps	1台	H12年式	

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

農業の担い手となる農業者の育成は、活動組織（下阿賀機械組合）の体制強化に繋がることから、定年帰農者等を集落内の情報をもとに声をかけさせてもらい後継者を育成します。また、構成員の担い手が不足している現状から、集落外の稲作の作付けを行っている農業者を誘い人材を確保し、集落の営農体制の整備を図ります。

また、除草、苗だし等農繁期の作業には臨時作業者を雇い入れます。

(5) 経営多角化の方針・具体策

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】	6 年度
農地 の 集積	集積面積 A	11.51 h a		12.77 h a
	対象水田面積 B	18.68 h a		18.68 h a
	集積率 A/B	61.6%		68.3%
	地区外集積面積 C	1.86 h a		1.86 h a
	経営面積 A + C	13.37 h a		14.63 h a
経営の多角化への取組				

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	33馬力	1台	4,401,000	令和5年3月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。